



市役所に行かずに！？
無料で！？



なぜ、マイナンバーカードを
手に入れられたのか？



それは「出張申請受付」を利用したから！

出張申請受付のご案内

中津市では、職員が企業や事業所、地域に出向いて、申請受付を行う「出張申請受付」を行っています。



職員が
指定場所に
伺います



1人あたり
約10分で
手続き完了



カードは
郵送でも
受取可能

※必要書類が揃っている場合

申込団体の担当者に行っていただくこと

1 希望者を
募集する

2 中津市に
申し込む

3 希望者に
書類を配る

申込条件

- 中津市内の企業、事業所、地域のグループ（自治会やサークル活動等）であること
- 申請希望者が5名以上であること
- 会場および机・椅子などの準備ができること

申請可能な対象者

- 中津市に住所登録をしている方
- 職員が訪問した時に対面できる方

※15歳未満および成年被後見人の方は、法定代理人の同伴が必要です。

【問合せ先】 中津市役所市民課 (0979) 22-1118
三光支所 (0979) 43-2050 本耶馬溪支所 (0979) 52-2211
耶馬溪支所 (0979) 54-3111 山国支所 (0979) 62-3111



申し込みから受け取りまでの流れ

当日までの準備

【申込団体の担当者がすること】

1.申請者に書類を配布する。

- (様式1)個人番号カード代行申請書兼電子証明書発行/更新申請書
- (様式2)個人番号カード申請補助サービス申込書

【申請者がすること】

1.配布された書類に必要事項を記入する。

2.通知カードを印刷もしくは個人番号を控えておく。

通知カードをお持ちの方は、当日回収となります。
マイナンバーカード交付までの期間の確認用として、
ご自身で控えておいてください。



受付当日

職員が書類を確認し、顔写真を撮影します。

【申請者が持参するもの】

- (様式1)個人番号カード代行申請書兼電子証明書発行/更新申請書
- (様式2)個人番号カード申請補助サービス申込書
- 通知カード・住基カード（お持ちの方）
- 本人確認書類 **A書類2点**もしくは**A書類1点+B書類1点**

※15歳未満・成年被後見人が申請する場合は、法定代理人の本人確認書類も必要です。

※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。

※A書類がない場合は、**B書類2点+通知カード**で郵送・手渡しでの受け取りが可能です。



A書類	顔写真付の公的な身分証明書 例) 運転免許証、住基カード、パスポート、障害者手帳など
B書類	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類 例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、医療受給者証、学生証など

★前記の書類が揃わない場合でも、受付は可能です。

市役所や支所での受け取りをお願いすることがあります。

受け取り

申請から1~2か月後

郵送での交付を希望の方には、本人限定受取郵便または簡易書留で郵送します。

手渡しを希望の方には、再度職員が伺い、ご本人様へお渡します。

※受付時に必要書類が揃っていなかった方は、市役所や支所での交付となります。

